

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年11月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社テラネット |
| 【英訳名】 | Terranetz Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 圭治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| 【電話番号】 | (03)5209-1173 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 岡久 勉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市中央区南一条西十丁目3番地 |
| 【電話番号】 | (011)876-9544 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 岡久 勉 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 100,005,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、追完情報、組込情報について一部修正がありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

(訂正前)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第9期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日(平成21年3月27日)以降、本有価証券届出書提出日(平成21年11月2日)までの間において変更及び追加がありました。変更及び追加箇所は_____ 頁で示しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(中略)

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成20年12月期連結会計年度において1,252,804千円の当期純損失を計上した結果、389,782千円の債務超過になっています。当該状況により当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

平成20年12月31日の財務諸表において、「継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社として対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画通りに進捗しなかった場合、当社の業績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株発行による株式の希薄化及び支配力について

(省略)

(訂正後)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第9期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日(平成21年3月27日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成21年11月13日)までの間において変更及び追加がありました。変更及び追加箇所は_____ 頁で示しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(中略)

「(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の全文削除

(4) 新株発行による株式の希薄化及び支配力について

(省略)

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|-----------------|------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第9期) | 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日 | 平成21年3月27日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | (第10期 第2四半期) | 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 平成21年8月12日 関東財務局長に提出 |

(後略)

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|-----------------|------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第9期) | 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日 | 平成21年3月27日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | (第10期 第3四半期) | 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 | 平成21年11月13日 関東財務局長に提出 |

(後略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社テラネット
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月2日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。